

東日本大震災7年 被災3県の今

2011年

3月11日 午後2時46分、三陸沖を震源にマグニチュード9.0の地震発生。太平洋沿岸に大津波。東京電力福島第1原発で全電源喪失
12日 1号機で水素爆発。半径20㌾圏内に避難指示。14日に3号機、15日に4号機で水素爆発
15日 半径20～30㌾圏内に屋内退避指示
4月7日 宮城県で震度6強の余震
22日 事故の深刻度を国際評価尺度で最悪のレベル7に
第1原発の半径20㌾圏内を警戒区域に。20㌾圏外でも計画的避難区域、緊急時避難準備区域等を指定
24日 東北道が全面再開
29日 東北新幹線と仙台市地下鉄、全線で運転再開＝写真
6月18日 東北電、作業可能地域での停電復旧を発表
20日 復興基本法成立
8月5日 原発避難者特例法成立
9月25日 仙台空港が全面復旧
12月16日 野田首相が原発事故の「収束」を宣言
21日 政府が第1原発の廃炉に向けた中長期ロードマップ(工程表)を公表。遅くとも2051年度までに廃炉完了をさせる目標を設定



2012年

2月10日 復興庁が発足
4月1日 田村市と福島県川内村の一部で警戒区域を解除。16日には南相馬市の一部で警戒区域と計画的避難区域を解除
19日 電気事業法に基づき第1原発1～4号機を廃止
5月5日 国内の全原発が停止
8月10日 福島県福島市の警戒区域を解除し、避難指示解除準備区域に移行
20日 J.R.気仙沼線バス高速輸送(BRT)の運行開始
9月19日 原子力規制委員会が発足
12月7日 東北と関東地方で震度5弱の地震。宮城県に津波警報、石巻市で1㌾の津波を観測
20日 民主党から自民党に政権交代

2013年

4月6日 東電が第1原発の地下貯水槽から汚染水が漏れた可能性が高いと発表
7月3日 陸前高田市の「奇跡の一本松」復元
8日 原発の新規制基準施行
9月7日 安倍首相が国際オリンピック委員会総会で汚染水漏れを「状況はコントロールされている」と説明
11月3日 プロ野球東北楽天が初の日本一
26日 津波で打ち上げられた「第18共徳丸」の解体終了を船主が気仙沼市に報告

2014年

1月20日 環境省が宮城県の指定廃燃料最終処分地を提示。栗原市、大和町、加美町
31日 第1原発5、6号機停止
2月15日 ソチ冬季五輪フィギュアスケート男子で羽生選手(仙台市出身)が金メダル
4月1日 田村市郡路地区東部の避難指示解除。国による避難指示解除は初
6日 三陸鉄道が全線再開＝写真
9月15日 国道6号の早期解除。全道通行可能に
10月1日 福島県川内村東部の避難指示解除
12月3日 私立立和幼稚園訴訟、仙台高裁で和解。園側に責任認める
20日 第1原発4号機からの使用済み核燃料の取り出し作業が完了



2015年

3月1日 常磐道が全線再開
21日 J.R.石巻線が全線再開
4月10日 第1原発1号機の原子炉格納容器に調査用ロボットを初めて投入
5月30日 J.R.仙台線が全線再開＝写真
7月1日 仙台うみの中水族館オープン
9月11日 九州電力川内原発1号機が再稼働。新規制基準による再稼働は初
9月1日 石巻市の魚市場が全面再開
15日 福島県福島市の避難指示を解除。全自治体規模の解除は初
第1原発1～4号機の建屋周囲の井戸から地下水をくみ上げて浄化後に海洋放出する「サドレン」が稼働
10月13日 私立ふじ幼稚園(宮城県山元町)の津波訴訟で園児遺族と園が和解
26日 第1原発で汚染水の海洋放出を防ぐ「海根水道壁」が完成
12月6日 仙台市地下鉄東西線が開業



2016年

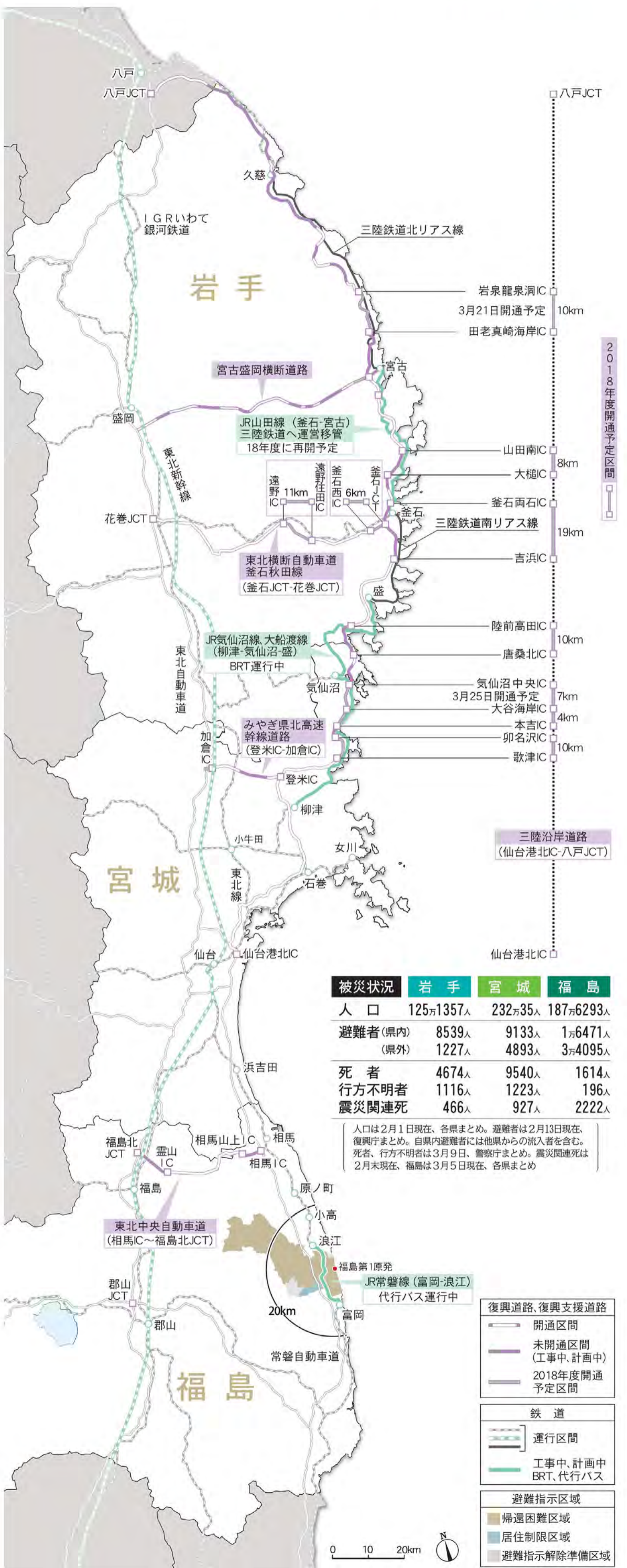
2月17日 七十七銀行女川支店、宮城県山元町東保育所の津波犠牲訴訟で最高裁が遺族側の上告を退ける
29日 第1原発事故で東電元会長ら3人を強制起訴
3月24日 東松島市野蒜小訴訟で判決。児童を引き渡した学校の責任認める
31日 第1原発で1～4号機の建屋周囲の地盤を凍らせる「凍土水道壁」の運用開始
4月14日 熊本で震度7の地震。16日も震度7
28日 岩沼市内のプレハブ仮設住宅が閉所。プレハブ仮設住宅の解消は宮城県仙台市で初
5月25日 常盤山元町東保育学校(宮城県山元町)津波訴訟で、教育生遺族と自動車学校が和解。7月12日に生徒遺族と和解
6月12日 福島県尾花町の避難指示を一部を除き解除。14日に川内村「鉄・貝ノ坂地区」で解除
20日 規制委が関西電力高浜1、2号機の運転延長を認可。老朽原発の運転延長が認められたのは初
7月12日 J.R.常磐線小高一原1号機が再開。南相馬市の避難指示解除
8月30日 東北の太平洋側に台風10号が上陸。岩手県内で21人死亡
9月1日 石巻市立病院がJ.R.石巻駅前で診療再開
10月21日 鳥取で震度6弱の地震
26日 石巻市大川小訴訟で市と宮城県に14億円の賠償命じる判決
28日 仙台市内のプレハブ仮設住宅から全入居者の退去が完了
11月7日 大川小訴訟で仙台市と宮城県が和解。9日には遺族も和解
福島県で発生した除染廃棄物を保管する中間貯蔵施設(大町町、双葉町)の本体工事始まる
22日 福島沖でMT、4の地震。仙台港で震災以降最大となる140㌾の津波を観測
30日 東電が原発事故の対応拠点としてきたJ.ウレシジ(福島県福島市、広野町)の使用を終了
経産省が第1原発処理費用試算を公表。想定2の2倍の21.5兆円
10月1日 J.R.常磐線相馬一浜吉田が再開＝写真
10日 高遠増産炉もんじゅの廃炉を正式決定
21日

2017年

2月7日 文科省がいじめ防止対策推進法に基づく基本方針を改定。いじめ発覚が相次ぐ被災児童生徒への配慮を盛り込む
15日 宮城県南三陸町防災対策庁舎の増修工事が完了。原が2001年まで維持管理
3月17日 原発事故避難者らによる集団訴訟で全開初判決。前橋地裁は、津波を予見して原発事故を防ぐことは可能だったとして、東電と政府の責任を認め、計385万円の支払いを命じた
3月31日 福島県浪江町と飯沼村の避難指示を一部を除き解除。川俣町山元地区の避難指示を解除
4月1日 福島県浪江町の避難指示を一部を除き解除。町災害公営住宅が完成
常磐線浪江一小高間が再開
25日 今村復興相が大震災に関し「まだ東北で良かった」と発言。26日に引責辞任。後任に吉野氏(衆院福島5区)
東松島市野蒜小訴訟で、仙台高裁は市に対し女児遺族に約2600万円の賠償を命じた地裁判決を支持
復興庁は震災避難者ら、全国で9万9544人と発表。震災直後の推計47万人から6年2カ月で10万人を下回る
5月16日 第1原発事故で強制起訴された東京電力の賠償元会長ら3被告の初公判。審判はしたが「事故を予見するのは不可能だった」と無罪主張
7月21日 第1原発3号機で水中溶接型ロボットを使った内部調査。溶融燃料(燃料デブリ)の可能性のある堆積物を初めて確認
8月22日 凍土水道壁の完全凍結を開始
9月12日 福島県浪江町(もろたけ)地区への国営追悼・祈念施設設置を閣議決定
10月1日 原発事故で福島県から千葉県に避難した住民らが東電と政府に損害賠償を求めた集団訴訟で、東電に計3億7600万円の支払いを命じる判決。「ふるさと喪失」による慰謝料を認め、一方、国の賠償責任は認定せず
政府が第1原発の廃炉に向けた工程表を改定。溶融燃料の回収工法確定と最初に取り出す号機の決定時期を1年程度先送りした
10月10日 原発事故を巡る集団訴訟で、福島地裁が政府と東電に計5億円の支払いを命じる判決。国が定めた賠償基準「中間計画」を超え
10月10日 文科省が福島県浪江町の最終処分場、廃棄物の搬入を開始。指定廃棄物を最終処分する施設の稼働は初

2018年

1月13日 広島地裁が中国電力伊方原発3号機の運転差止めを決定
14日 宮城県が気仙沼市港町に建設予定の海抜5.0㌾、長さ460㌾の防潮堤を造らない方針を明らかにした。当初計画を事実上断念。山形県は方針代替
19日 第1原発2号機格納容器底部に小石状の物体や堆積物を確認。東電は「溶融燃料(燃料デブリ)」と思って間違いない
2月17日 平昌五輪フィギュアスケート男子で羽生選手が2大会連続の「金」
3月11日 東日本大震災から7年



被災状況	岩手	宮城	福島
人口	125万1357人	232万35人	187万6293人
避難者(県内)	8539人	9133人	1万6471人
避難者(県外)	1227人	4893人	3万4095人
死者	4674人	9540人	1614人
行方不明者	1116人	1223人	196人
震災関連死	466人	927人	2222人

人口は2月1日現在、各県まとめ。避難者は2月13日現在。復興庁まとめ。自県内避難者には他県からの県入者を含む。死者、行方不明者は3月9日、警察庁まとめ。震災関連死は2月未発表、福島は3月5日現在、各県まとめ

生活再建なお途上

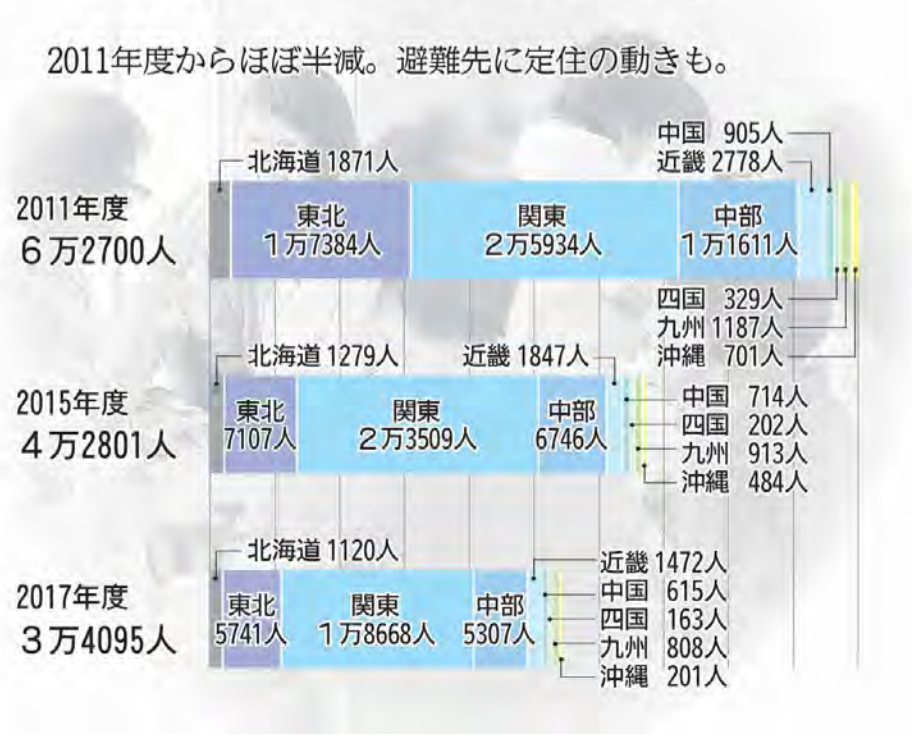
東日本大震災と東京電力福島第1原発事故から7年がたった岩手、宮城、福島3県では、復興事業が進む一方、生活再建がまだ見通せない状況もある。

交通や物流の柱となる鉄道や道路は、不通区間の復旧や新たな区間の開通が相次いでいる。津波対策の防潮堤は計画箇所の多い宮城が未着工10%強、完成率が30%強にとどまる。着工率100%、完成率40～50%強の岩手、福島よりも遅れ気味だ。

災害公営住宅は3県の完成率が90%前後と整備が進む。その一方で空室が発生するなど、新たな課題も出始めている。プレハブ型の仮設住宅にはいまだに1万4000人余りが暮らす。観光客は岩手、宮城で外国人の伸びが顕著。特に岩手は震災前年の2倍を超す14万人余りが訪れた。

原発事故は今なお多くの人々の暮らしに影を落としている。福島から県外へ避難している被災者は原発事故発生直後の2011年度末比で54.4%に減少。このうち東北5県への避難者は30%強に減ったのに対し、関東への避難者は70%強残っている。帰還、定住の動きは依然流動的だ。

福島県から県外への避難状況



俳人・高野ムツオさん寄稿

先月20日、石巻の俳句間の句会に出かけた。少人数ながら十数年前から毎月続いている。今回は私を含め7名の出席。

雪隠着駅は海の町 佐藤幸理

当日幹事だった品。女川駅を詠んだ句は、駅舎は大津波失われ、4年後、新駅が完成した。石巻線も復旧したが、だがこの句は震災の苦悶を詠ったものではない。「雪隠」なのだ。雪は今後も何度も降る。その寒さで、これらも耐えなければならぬ。7年を経た復興途上の町である。

この句のせいもあって、句会後の雑談は震災当時と及んだ。90歳近い加藤喜三さんは自らも自らの避難生活も津波で流された。夢中で養の中学校へ避難物を持って後、ヘリコプターで避難所へ運ばれた。「初めて乗った」と笑いながら語る。

加藤喜三

津波でくたした節を詠った句だ。行方不明だった姉は40日経たずに発見された。火葬が間に合わず、墓を自分でつくって土葬するを得なかった首を落す。この句は震災の辛さを得たかた首を落す。この句は震災の辛さを得たかた首を落す。この句は震災の辛さを得たかた首を落す。この句は震災の辛さを得たかた首を落す。

石の市朗さんは市議議員として市役所の会議直前に地震に遭った。急いで車を飛ばして帰ってきた。だが、途中で津波に襲われた。松林を飛ばす波が助えので、車を捨てて高い所に逃げ、かろうじて助かった。妻い家族は無事だった。その娘の車を借り、翌日から避難物資の運搬に力を注いだ。

石の森市朗

これと同じ宮城俳句会での「わたしの句」の第2集「2年後のわたし」の句に掲載された。石の森さんの親族には今も行方不明の方がいる。「萬にもこの命の車みはり知れない。てなつた人の数だけ一人一人、命の重みがある。

佐々木智子

震災後また朝が来ず、命の重みがある。かすかなる余震を捉へ書き、おとほろ子給水に並ぶ少年校の芽

おとほろ子

河北俳壇が復活したのは、震災の年の5月、せきを切ったように作品が集まった。「朝が来る」には、当

震災を詠む 謙虚に強く これからも

時、夜明けが来るころと不安だった頼りなく光が届いた安心感、共に共に現れた。」「頼りなく小さな揺れにも胸が大きく跳だ、いまもそうだが、いっつも多量に。桜の芽は、家族や地域が互いに支え合った被災地の1歩は、家が初々しく頼もしい。さとも、みなぎる暖かさが救いとなっている。

やむを得ないことも少なからず、全国的には震災は秋はなかり減っている。しかし、東北は別である。

大震災津波の震源のあたり

冬の間雪が降り、雪の重さのあたり

山形清美

田村徳男

山内重子

この3カ月の間に河北俳壇に掲載された作品の一部、どの句からも7年後の今がらみじみは透り透り。大震災はこれからもずっと詠い継がれる。

林田正光

フクシマのまじった計西日射

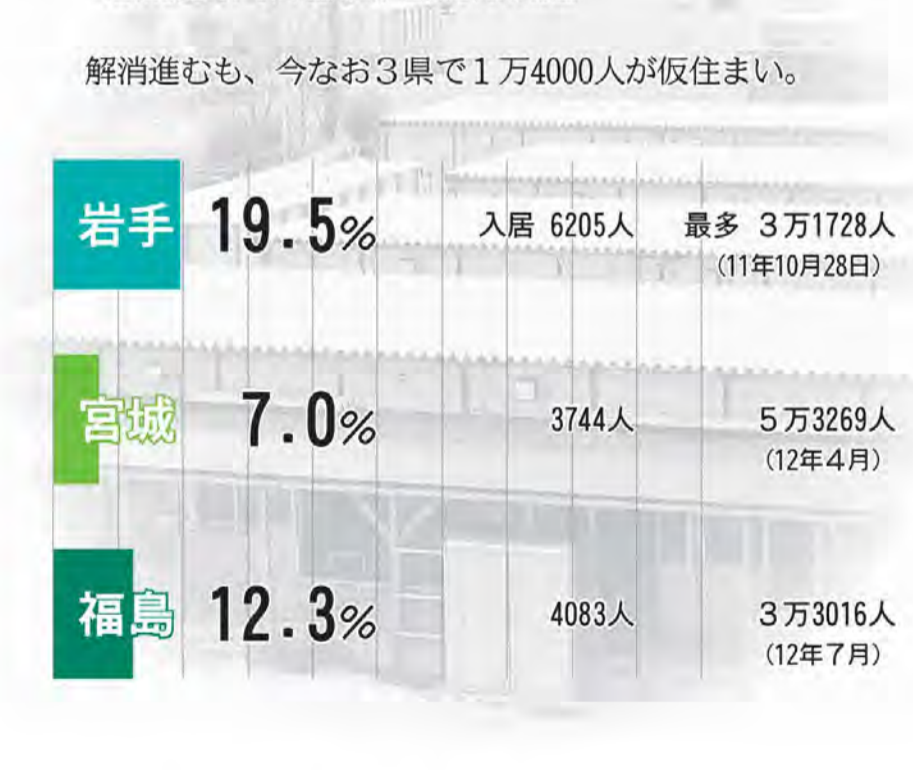
昨夏の同俳壇の作品もある。福島原発事故への痛烈な批判から生れた俳句は、批判精神にも驚かす。7年過ぎたが福島は被災地の地味の日々の間に包まれている。

多賀城の歌、末の山にへびりなかなかに袖をひびくつ、未だ津波は去らず、という重厚な調の歌が残る。こは心変わりをした女性に送った失恋の歌に書かれている。未だの松山を波が打つ、こは得ないという言いまわしが下敷となっている。東日本大震災が起きる前には詩の世界のどこのみ思っていたか、寒は7年前の真紅津波もまた同様に、未だの松山を波が打つ、こは得ない。真紅津波は平安時代の史書「日本書紀」にも記されている。津波の復讐は遠く北まで伝わり、神懸祭待てのきつかけのつともなつた。

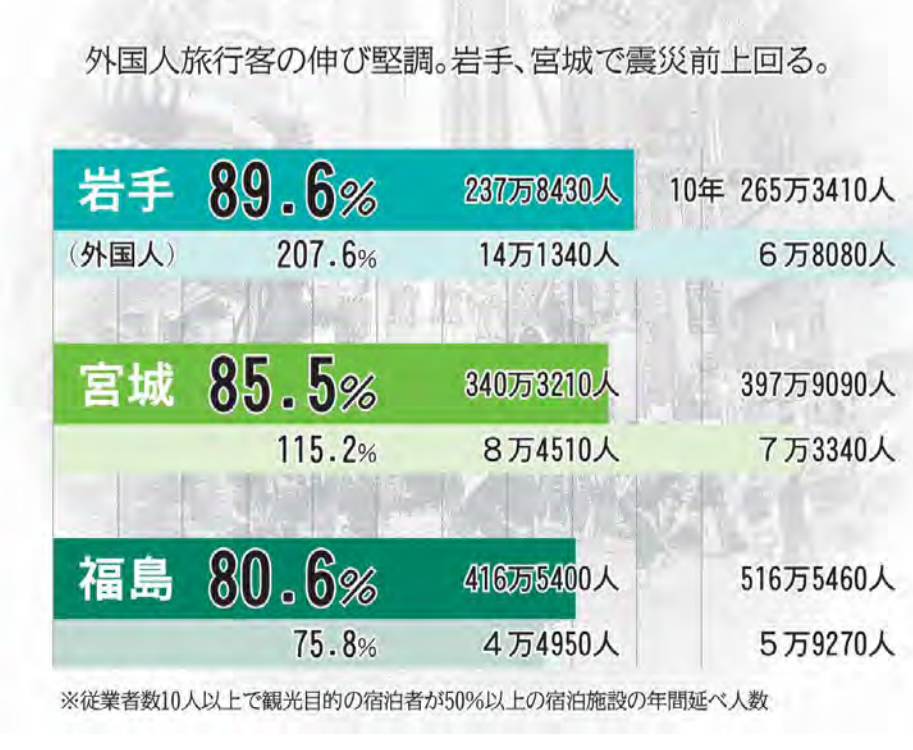
東日本大震災の津波は未だの松山に響く命が助かっていた大勢だ。近くで食料品を営む女性から聞いた話だ。俳句に限らず、震災は時空を超えて生かされている。

日本はプレートがせきぎ合つて列島の、地震、津波、それらの災禍も、かか、豊かな節をももたす。自然に謙虚に、かか、人間の傲慢に目をそらすことなつて、これからも俳句を紡いでい

災害公営住宅の完成率



防潮堤の計画に対する進捗状況



観光客の回復率(宿泊者の対2010年比)

